

(広報資料)

平成26年8月18日
建設局
(担当 自転車政策推進室)
電話 222-3565

第2回「改訂京都市自転車総合計画の見直し検討部会」の開催について

京都市では、平成22年3月に策定した「改訂京都市自転車総合計画」の見直しを行うため、京都市自転車等駐車対策協議会の下部組織として、「京都市自転車等放置防止条例施行規則」第14条に基づく部会を設置し、議論を行っています。

この度、「第2回改訂京都市自転車総合計画の見直し検討部会」を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

1 日時 平成26年8月23日(土) 午前10時～正午(予定)

2 場所 (一財)京都市職員厚生会 職員会館かもがわ大多目的室(3階)
京都市中京区土手町夷川上ル末丸町284番地

3 内容

- (1) 走行環境の整備について
- (2) その他

4 傍聴

(1) 傍聴定員

10名 ※記者席については、別途設けます。

(2) 受付方法

当日の午前9時30分から午前9時50分まで会場前にて行います。定員になり次第、終了しますので、あらかじめ御了承願います。

5 参考

(1) 京都市自転車等駐車対策協議会について

京都市自転車等駐車対策協議会は、京都市自転車等放置防止条例第17条に基づき、本市における自転車等の駐車対策に関する重要事項について、市長の諮問に応じ、調査及び審議を行うため、平成10年12月に設置しました。

自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律第7条に基づき、市町村は、自転車の総合改訂京都市自転車総合計画を定める際及び変更する際には、自転車等駐車対策協議会の意見を聴くこととされています。

(2) 改訂京都市自転車総合計画の見直し検討部会について

改訂京都市自転車総合計画の見直し検討部会については、「京都市自転車等放置防止条例施行規則」第14条に基づき京都市自転車等駐車対策協議会の承認を得て設置したものであり、部会メンバーを「マナー・啓発」、「通行環境」等のテーマ毎に分け議論を行うものです。

改訂京都市自転車総合計画見直し検討部会委員

(敬称略, 五十音順, 太字は京都市自転車等駐車対策協議会委員)

氏名	役職名
大國 正明	スローモビリティライフプロジェクト代表
小谷 通泰	神戸大学大学院海事科学研究科教授
古倉 宗治	京都大学法科大学院・公共政策大学院講師
清水 澄子	京都市自転車等駐車対策協議会市民公募委員
多賀 一雄	京都サイクリングツアープロジェクト代表取締役
谷 善司	京都府警本部交通部交通企画課交通事故防止対策室室長補佐
長島 伊津子	京都市肢体障害者協会役員
中山 茂	京都市交通局自動車部運輸課長
八田 公美乃	京都市私立幼稚園PTA連合会
疋田 智	自転車活用推進研究会理事
平岩 孝一郎	日本ホテル協会京都支部長
柗 遥香	京都学生祭典実行委員会委員
柳 保幸	au 損害保険株式会社専務取締役
吉岡 絹江	一般社団法人京都市老人クラブ連合会理事
吉田 長裕	大阪市立大学大学院工学研究科都市系専攻准教授

なお、委員については、今後の審議等の内容により、専門性を考慮した有識者に参加いただくことがあります。